

平成29年 舞鶴支部出張検査予定表

日本小型船舶検査機構 舞鶴支部
 〒 624-0913
 京都府舞鶴市字上安久135-5 第2西矢ビル
 TEL:0773-76-3282 FAX:0773-76-4027

船舶検査申請書は、検査日の一週間前までに舞鶴支部に提出してください。

検査地区	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
敦賀市 小浜市		16	6	6	3	8	5	3	7	4	2	6	4
		23	13	13	10	15	12	10	21	11	16	13	11
		30	20	27	17	22	19	18	28	25	23	20	18
			27		24	29	26	24			30	27	
								31					
美浜町		23	6	6	3	8	5	3	7	4	2	6	4
			20		17	22	19	18	21		23	20	18
若狭町		30	13	13	10	15	12	10	21	11	16	13	11
			27	27	24	29	26	24	28		30	27	18
高浜・おおい町 舞鶴市		11	1	1	5	10	7	5	2	6	4	1	6
		18	8	8	12	17	14	12	9	13	11	8	13
		25	15	15	19	24	21	19	23	20	18	15	20
			22	22	26	31	28	26	30	27	25	22	
				29								29	
宮津市・伊根町 京丹後市		12	2	2	6	11	1	6	3	7	5	9	7
		19	9	9	13	18	8	13	24	14	12	30	14
		26	16	16	20	25	15	20	31	21	19		21
			23	23	27		22	27		28	26		
				30			29						
兵庫県		19	2	2	6	11	1	6	3	7	5	9	14
			16	9	13	18	8	13	24	21	19		
				16	20	25	15	20	31				
				23	27		22	27					
				30			29						

* 郵送等により検査の申請をされる方へのお願い。

(H28.11.21現在)

1. 自宅等には出張しませんので、支部又は最寄の漁港等への持込検査をお願いします。
2. 検査時間の連絡は、検査前日(月曜日が検査の場合は、金曜日)に電話で「検査にお伺いする時間」をご連絡いたします。
3. 検査時間の指定は、他の受検船にご迷惑をお掛けする場合がありますので、ご遠慮願います。
4. 申請状況の確認は、機構HPでおこなうことができます。



窓口直接申請及び持ち込み検査の方への舞鶴支部からのお願い

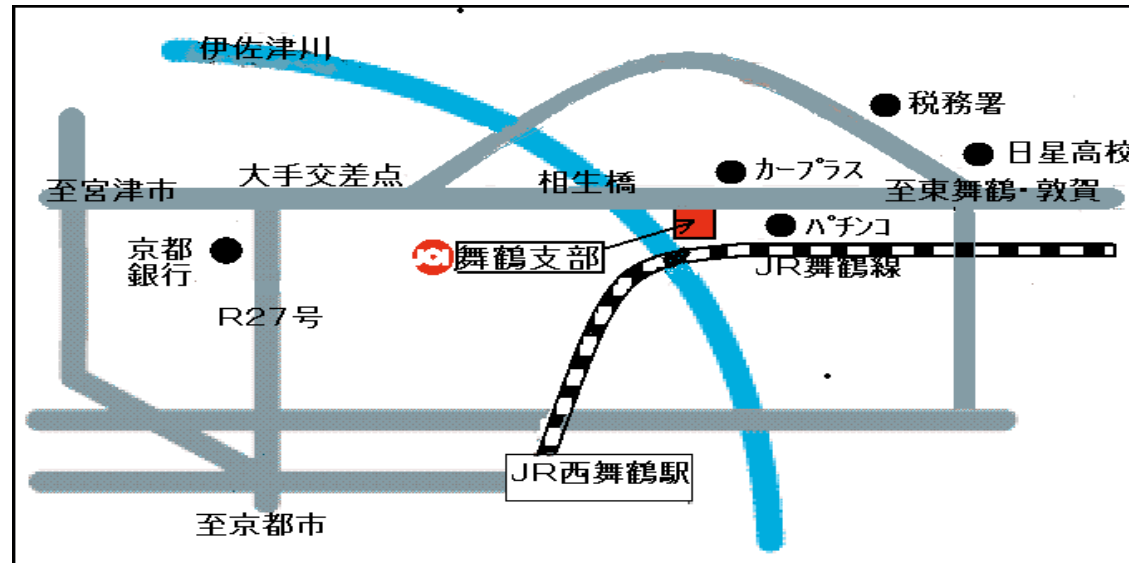
H29.1

1. 支部窓口申請手続きの際のお願いについて:

- ①平日のなるべく、09時00分～11時30分、13時00分～16時30分の間をお願いします。
- ②手数料は、事前に振込み(前納)後、当該払込受付証明書(お客様用)を持参してください。
- ③所有者・住所等の変更に係る申請は、実印・印鑑証明書・住民票等が必要となる場合がありますので事前に、船舶検査済票番号を明示して当支部にご確認をお願いします。

2. 持ち込み検査の際のお願いについて:

- ①持ち込み検査は、土日祝日を除く平日の原則、9時30分～11時30分、13時00分～15時30分の間をお願いします。
- ※ 前日迄に、「お名前・船舶検査済票番号・連絡先電話番号」を明示のうえ電話予約をお願いします。
- ※ 検査日時については、その際に調整させていただきます。
- ただし、電話予約を戴いた順に受付しますので、ご希望の日時に添えない場合がありますのでご了承ください。
- なお、ご予約の際に、所有者変更・住所変更等があれば、その旨も併せてお申し出をお願いします。
- ②必要書類等(詳細は、電話予約の際にご確認をお願いします。)
- ・船舶検査申請書 ・手数料払込証明書 ・船舶検査証書及び船舶検査手帳(継続検査に限る)
- ※ 初めて検査を受検される場合又は所有者等の変更がある場合は、事前にご相談ください。



※ 注意)

検査・登録等の手数料に関しては、事前に郵便局等の指定金融機関でお振込みください。

(支部窓口で申請手続き後に、最寄の郵便局等での払込みも可能です。ただし、郵便局での入金可能時間は16:00時までです。)

年末、年始の出張及び持ち込み検査は実施しておりません、表面の検査予定表をご確認のうえ申請してください。

なお、ご不明なところがありましたら当支部までお問合せください。